

ひとり親家庭 激励事業



旅行日程

平成29年
11月11日(土) 日帰り

旅行代金

[大人]
5,000円
[中学・高校生]
4,000円
[4歳~小学生]
3,500円



募集人員

80名様(最少催行人員20名)
※定員になり次第締め切ります。

利用バス会社

赤城観光バス

食事条件

食事なし

添乗員

全行程同行しません。

申込締切日

平成29年10月20日(金)

※写真やイラストはイメージとなります。

【企画協力】 中之条町社会福祉協議会

〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091 TEL.0279-75-8839

【お問合せ・お申込先】

(株)JTB関東 法人営業群馬支店

〒370-0045 群馬県高崎市東町9番地 ツインシティ高崎4階

TEL.027-310-3060 FAX.027-310-3067

営業日:月~金曜日(9:30~17:30) 休業日:土・日・祝日

総合旅行業務取扱管理者:太田隆治 担当者/高橋 凌

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB関東

観光庁長官登録旅行業第1578号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒330-6016 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく右記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員

日次	月日(曜)	行	程	宿泊地	お食事
1	11/11 (土)	[大型ガイド付] 06:30発 中之条町役場	〜関越自動車道〜 渋川伊香保 IC	三芳 PA 【トイレ休憩】	
		外環道・首都高 9:30頃着	東京ディズニーリゾート ディズニーランド	18:00発	
		三芳 PA 【トイレ休憩】	〜関越自動車道〜 渋川伊香保 IC	中之条町役場 21:00頃着	朝:× 昼:× 夕:×

記入例/—— 貸切バス

※このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地でご確認下さい。

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご内容をご確認の上お申し込みください。

◎募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB関東(埼玉県さいたま市中央区新都心11-2観光庁長官登録旅行業第1578号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

◎旅行お申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は、当社が契約の承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)申込金:1,000円

◎旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

◎取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日(国内旅行)	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	2)20日目にあたる日から8日前までの解除(日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%
	3)7日目にあたる日から2日前までの解除	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
5)当日の解除(6を除く)		旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%

◎旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金、宿泊料金、食事代、観光入場料金、添乗員コースの必要経費等。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

◎特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金:1,500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

◎国内旅行保険への加入について

ご旅行中、怪我をした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

◎事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

◎個人情報の取扱いについて

- (1)当社及び販売店は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合はお申込店に出発前までにお申し出ください。

◎旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は平成29年10月1日を基準としています。又、旅行代金は平成29年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。